

令和5年第2回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和5年6月5日

美郷町議会

# 令和5年第2回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和5年6月5日（月曜日）

◎開会日時 令和5年6月5日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和5年6月5日 午前10時57分 散会

## ◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 10番 川村 嘉彦君 1番 若杉 伸児君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和5年第2回美郷町議会定例会

## 議事日程（第1）

令和5年6月5日  
午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
10番 川村 嘉彦 議員  
1番 若杉 伸児 議員
- 日程第2 会期の決定  
6月5日 ～ 6月8日 4日間
- 日程第3 諸般の報告  
(1) 議長  
(2) 総務厚生常任委員長
- 日程第4 報告第2号 令和4年度繰越明許費の報告について  
報 告
- 日程第5 同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第6 同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第7 同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第8号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第9号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第10号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第16号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第17号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第18号 美郷町農業委員会委員の任命について
- 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第19 承認第4号 令和5年度美郷町一般会計補正予算  
(第2号)の専決処分(専決第5号)の

承認を求めることについて  
提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 20 議案第 40 号 工事請負契約の締結について  
提案理由説明
- 日程第 21 議案第 41 号 工事請負契約の締結について  
提案理由説明
- 日程第 22 議案第 42 号 職員の特種勤務手当に関する条例の  
一部を改正する条例  
提案理由説明
- 日程第 23 議案第 43 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正  
する条例
- 日程第 24 議案第 44 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する  
条例  
提案理由説明
- 日程第 25 議案第 45 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算  
(第 3 号)  
提案理由説明
- 日程第 26 議案第 46 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特  
別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 27 議案第 47 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会  
計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 28 議案第 48 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険病院事  
業会計補正予算 (第 1 号)  
提案理由説明

# 会 議 録

令和5年6月5日  
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 山本 文男】

ただいまから、令和5年第2回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 若杉 伸児議員、10番 川村 嘉彦議員を指名いたします。

【議長 山本 文男】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

議会運営委員長 中嶋 奈良雄議員。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

令和5年第2回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期並びに日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期については、本日から6月8日までの4日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から6月8日までの4日間にした  
たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月8日までの4日間に  
決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のと  
おりであります。

**【議長 山本 文男】**

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理しました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文  
書表のとおりであります。

記載のとおり処理しましたので、報告します。

**【議長 山本 文男】**

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書  
が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

**【議長 山本 文男】**

次に、所管事務調査の結果について、総務厚生常任委員長から報告の申出があり  
ます。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。

**【総務常任委員長 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

総務常任委員長、中嶋 奈良雄議員。

**【総務常任委員長 中嶋 奈良雄】**

総務厚生常任委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定によ  
り報告します。

1. 調査日 令和5年4月14日(金)
2. 調査場所 議会委員会室
3. 調査目的 救急救命士の役割と病院との連携等について
4. 調査者 総務厚生常任委員、他議員、議会事務局職員
5. 対応者 副町長、総務課長、危機管理担当、日本救急システム株式会社
6. 調査の概要(意見)

日本救急システム株式会社より、救急救命業務の他、救急搬送や県北救急医療の体制の説明を受けました。

救急救命士は医師が診察するより前に医療処置ができる唯一の国家資格であり、救急現場から医療機関に搬送する間に、医師の指示により観察や救急救命処置を施し、病院に到着したときに傷病者が直ちに適切な医療が受けられるようにすることが主たる業務であります。

また、そのために必要な測定や観察、医療処置など、救急車が動いていてはできない行為があるため、現場の滞在時間が長くなるとのことでした。

・考察

救急救命士は1分1秒を争う現場での活動であり、その活動は事前に細かく決められており、また、場合によっては電話で医師から指示を受けて処置を行うので、事前の訓練や準備が重要となると感じました。

また、救命士ができることが多くなっているが、その資格取得が大変であるようでした。

課題として、山岳事故は現場が把握しづらく、到着まで時間がかかることが多い。また、現場滞在時間が長くなる理由が住民に十分、周知されていないので、解消の取組の必要があると思いました。

最後に、西郷上区は救急業務を諸塚村に委託しているので、そのサービスを受けられていないことも忘れてはいけないと思いました。

以上で、報告を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第4 報告第2号 令和4年度繰越明許費の報告について、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さんおはようございます。今日から4日までの4日間ということで第2回議会定例会ということですが、よろしくお願いを申し上げます。

こうして見ますと、町内、議場もなんですけど、コロナ予防の仕切り板も取れて、何か景色がよくなったかなあというふうに思うところではありますが、まだまだコロナが全て収束したわけではないということでもありますので、しっかりと予防等は周知してまいりたいと思っております。

また、農繁期になっておりますが、議員のほうもいろいろ多忙期になると思っておりますが、議会が終わって田をやっていた方がいいが、せかせかするよりか事故が起こらないということでもありますので、そのつもりで、私もそうしたいと思っ

ておりますので、よろしくお願いたします。

それでは報告第2号、令和4年度繰越明許費について地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

今回の繰越しにつきましては、お手元の令和4年度繰越明許費繰越計算書のとおりであります。

一般会計の老朽危険家屋等除却促進事業をはじめとする18事業、合計18億6,887万6,000円の事業費と併せて、農業集落排水事業特別会計の維持管理適正化計画策定業務など3事業、合計1億7,668万6,000円、総計20億4,556万2,000円を繰り越しました。

以上であります。

**【議長 山本 文男】**

以上で、報告第2号の報告を終わります。

**【議長 山本 文男】**

日程第 5	同意第 5 号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第 6	同意第 6 号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第 7	同意第 7 号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第 8	同意第 8 号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第 9	同意第 9 号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第10	同意第10号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第11	同意第11号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第12	同意第12号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第13	同意第13号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第14	同意第14号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第15	同意第15号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第16	同意第16号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第17	同意第17号	美郷町農業委員会委員の任命について
日程第18	同意第18号	美郷町農業委員会委員の任命について

**【議長 山本 文男】**

お諮りします。

同意第5号から同意第18号までの14件を一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

したがいまして、同意第5号から同意第18号までの14件は、一括議題とすることに決定しました。

14件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、同意第5号から第18号の美郷町農業委員会委員の任命について、14件の同意議案を一括して提案理由を申し上げます。

今回、同意を求める14件の議案につきましては、現在の農業委員会の委員の任期が令和5年7月19日で満了を迎えるため、新たな農業委員を任命するに当たり議会の同意が必要なことから、本案を上程するものでございます。

農業委員会に関する法律第8条第1項では、「委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌の属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者」とうたわれております。

今回、同意を求める候補者はこの要件を十分に満たしており、さらに、地域の農業に精通し、地域の信頼も厚く、美郷町の農業の発展に尽力したいという意欲を持った方々であることから、適任であると考えているところであります。

また、令和5年4月20日に開催された美郷町農業委員候補者選考委員会でも、特段の問題なく、候補者として決定されたところでございます。

それでは1名ずつ説明をさせていただきます。

同意第5号の同意を求める候補者「若杉伸児」氏は、現農業委員で、上渡川中区集落協定の役員であり、南郷渡川区からの推薦です。

同意第6号の「藤本政嗣」氏は、現農業委員で小原集落協定の会長であり、北郷小原区からの推薦です。

同意第7号の「黒木謙志」氏は、現農業委員で元認定農業者であり、北郷長野区からの推薦です。

同意第8号の「菊池勇夫」氏は、現農業委員で元日向農協職員であり、北郷秋盛区からの推薦です。

同意第9号の「柳田隆喜」氏は、現農業委員で元北郷村役場農業振興課長であり、北郷入下区からの推薦です。

同意第10号の「黒木良昭」氏は、現農業委員で元美郷町立西郷中学校の校長であり、自らの応募によるものです。

同意第11号の「林田寿利」氏は、現農業委員で認定農業者であり、西郷上野原区からの推薦です。

同意第12号の「小野和久」氏は、小川受託組合の組合長で、西郷小川区・仮迫区からの推薦です。

同意第13号の「富井保徳」氏は、現農業委員で元認定農業者であり、西郷和田区からの推薦です。

同意第14号の「山澤敏徳」氏は、認定農業者で宮崎県より委嘱された農業経営指導士であり、西郷坂元区からの推薦です。

同意第15号の「藤田博文」氏は、現農業委員で認定農業者であり、南郷水清谷区からの推薦です。

同意第16号の「田野敏広」氏は、現農業委員で法人の認定農業者の代表であり、南郷神門下区からの推薦です。

同意第17号の「中谷茂巳」氏は、現農業委員で神門上1区集落協定の会長であり、南郷神門上区からの推薦です。

同意第18号の「中田辰美」氏は、現農業委員で元農業共済組合の職員であり、南郷鬼神野区からの推薦です。

以上、14名につきましては農業委員として適任者と認められますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、委員の任期は3年となっており、同意いただいた後の任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までとなります。

以上で説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命についてを審議します。

地方自治法第117条の規定により、若杉伸児君の退場を求めます。

( 若杉 伸児議員、退場 )

**【議長 山本 文男】**

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、若杉伸児君の入場を許します。

( 若杉 伸児議員 入場 )

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

同意第6号から同意第18号までの13件を一括して質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、同意第6号から同意第18号までの13件は、一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

この委員会の方たちは各地区から推薦されながら上がってきていると思いますが、この推薦というのがどのような形の推薦なのか。

例えば区全体で選ばれてきているのか、区長ただ一人だけの推薦なのか、その辺がちょっと疑問が残ると思うんですね。その辺が分かりましたらお願いしたいと思います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

今回の委員の任命については、3つの方法で募集をかけております。

まず、個人からの推薦、それから、団体もしくは組織からの推薦、自らの応募で募集を行っております。

募集については、まず、広報誌に掲載をいたしました。そして、ホームページにも掲載をしております。また、1月の定例区長会で募集を行っております。

募集の方法については、おおむね1か月ということで募集をかけておりますが、今回は2か月間募集を行って幅広く募集を行ったところでございます。

団体については、今回は区長会ということで区長会のほうで説明をさせていただいたんですが、募集についてはもうほかの団体からもよいということで、周知をしたところでございます。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりましたが、ほかに質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

ということは、自薦ということがあるということですね。団体が推薦したんじゃないくて、自分から独自でやりたいですからやらせてくださいと区のほうにお願いして、区のほうでそれを認めたということですね。ということは、区のほうは全員認めてるからそれでオーケーということですね。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

今回、1名の方が自ら応募をしております。

その方については、現農業員ということでありまして、中立委員という立場でこれまで農業委員をしていただいた関係で、今回もお願いをしたところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

同意第6号から同意第18号までの13件を一括して討論を行いたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、同意第6号から同意第18号までの13件は一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

この案件につきまして、私、気になることがありますので反対として討論させていただきます。

というのは、この選任された方々は、相当数の方は本当ふさわしい人だと思うんです。でも、中に1人だけ、「1人だけ」と本当、不公平になるのかなと思いますけども。本当に、この公正公平な立場になる農業委員という役割を任せていいのかなという心配な方もおられます。

だからこのことにつきましては一括して取り上げ、そしてまとめて討論、質疑というのはちょっと問題あるんじゃないかなと思うんですよね。やはりもっと慎重に選ばないと、大事な農業委員です。そういう立場から、私は一括してやるというのは、反対として討論させていただきます。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

同意第6号から同意第18号までの13件を一括して採決を行いたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

( 「異議あり」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議ありの声がありましたので、個別採決をいたします。

**【議長 山本 文男】**

これから同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがって、同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命についてを採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがって、同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、同意第8号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第 8 号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第 9 号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第 9 号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第 10 号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第 10 号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第 11 号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立多数 )

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立多数 )

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第16号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第16号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第17号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第17号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

続きまして、同意第18号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、同意第18号 美郷町農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第19、承認第4号 令和5年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第4号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについて、説明をいたします。

この補正は、主として5月中の給付を行った子育て世帯生活支援特別給付金に関連する、速やかに予算計上し執行する必要のある経費であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ423万1,000を追加し、歳入歳出予算の総額を94億3,355万円1,000円とするものです。

歳入につきましては、国庫支出金の民生費国庫補助金に、子育て世帯生活支援特別給付金事業費、事務費補助金423万5,000円の追加、繰入金の財政調整基金繰入金から一般財源の調整額として4,000円を減額しました。

歳出につきましては、総務費の電算システム管理費に給付金に係るシステム改修

委託費として42万2,000円を追加、民生費の児童福祉総務費に子育て世帯生活支援特別給付金として380万円、送金手数料として9,000円を追加しました。

これにより、令和5年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億円3,355万1,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めます。

以上で、説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、承認第4号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがって、承認第4号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第2号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第20、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題とします。  
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第40号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和5年度4年災（台風14号、3号箇所）奥地林道宇目・須木線  
災害復旧工事であります。

去る5月22日、県内特A及びAクラスの8業者により指名競争入札を行った結  
果、議案書のとおり、株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田優と5,742万  
円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側の安定を図るため、補強土壁を施すこととし  
ております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以  
上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付す  
べき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決  
を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長、提案理由の説明は次からその場で結構です。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

続いて、日程第21、議案第41号 工事請負契約の締結についてを議題としま  
す。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議長より許しを受けましたので、自席での提案理由の説明をさせていただきます。

議案第41号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和5年度4年災（台風14号4号箇所）奥地林道鳥の巣線災害復旧工事であります。

去る5月22日に、県内特A及びAクラスの8業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 橋口組 代表取締役 橋口究と5,797万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側とのり面の安定を図るため、大型ブロック積と植生基材吹付を施すこととしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 山本 文男】**

日程第22、議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

令和4年4月より、西郷病院における夜勤業務は当直医師1名と看護師2名及びオンコール看護師1名で運営しており、オンコール看護師は自宅及び所定の待機所にて待機し、救急外来などの呼出しがあった場合に出勤し、看護業務に当たる体制を取っております。

昨年4月から1年間のオンコールにおける実績を集計しましたところ、1か月当たりの時間外及び夜間の救急外来案件は月平均30件となっており、1日当たり1件の対応がある計算となります。

今回の改正は、この1年間の実績を踏まえて、オンコール業務の勤務実態に即した手当の支給に変更するものです。

主な変更点としましては、これまで自宅待機とそれ以外の待機で差異が生じておりました待機手当について一律2,000円といたします。これは待機場所の違いや呼出しの有無に関係なく、オンコール待機中は行動が拘束されることに鑑み、従事者の待機業務を担保するために等しく手当するものです。

また、次の変更点としましては、これまでは呼出しがあった場合には出勤に応じて手当を支給した上で、夜勤業務手当との均衡を図る意味合いから上限額を設定しておりました。

しかしながら、オンコール業務は救急外来業務であるため緊急性が高く、その業務内容も種類も夜勤業務の内容とは異なることから、あくまで実働に応じた手当を支給することが適当であるため、これまでの上限支給を撤廃し、実働に応じて支給する時間外手当に切り替えるものです。

今回の改正により、経費としましては、人件費である時間外手当支給額の増嵩が予定されるのですが、現状の夜勤体制を現在の人員で維持していくためには必要な経費であり、必要な改正であると判断したところであります。

以上で、説明を終わります

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 山本 文男】**

日程第23 議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第24 議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

**【議長 山本 文男】**

お諮りいたします。

議案第43号から議案第44号までの2件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第44号までの2件は一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本議案は、行政財産としていた南郷茶屋について、公共用としての用途区分を廃止し、普通財産とすることから、本条例から削除するものであります。

南郷茶屋は平成8年3月に南郷地区観光センターとして建設され、当初、観光客

に郷土料理やお土産を提供するレストランとして南郷クリエイションに運営委託され、平成11年4月からは「こんにやく番所」してこんにやくを使ったメニューを提供してきたところではありますが、平成16年10月に経営不振となり閉鎖となりました。

それにより、平成23年3月議会で南郷茶屋の使用目的の変更の承認を受け、観光施設の位置づけから会議や葬祭を行う公共施設へと用途を変更したところであります。

その後、南郷茶屋1階部分については葬儀場として活用され、社会福祉協議会の社協葬支援会により葬儀が行われてきたところではありますが、年々、葬儀場の使用件数が減少し、また社協葬支援会が高齢化等の理由により葬祭事業から撤退したことで、令和4年度には、南郷茶屋1階部分の葬儀場の利用はありません。

それを受け、令和5年2月に美郷町南郷支所庁舎等再生協議会を開催し対応を協議し、また、令和5年2月区長会分会において、南郷地区区長7名に住民の声を聞いていただくよう調査を依頼したところ、大半の意見は「葬儀場として現状を保持していくのではなく、南郷茶屋の有効活用のため、南郷茶屋を利用したい方へ貸し出した方がよい」というものであり、また、今後については、「有識者で構成される美郷町南郷支所庁舎等再生協議会へ委ねる」ことの了解をいただいたところであります。

それにより、本年5月12日に美郷町南郷支所庁舎等再生協議会を開催し、協議を行ったところ、区長の意見のとおり「南郷茶屋1階部分については、葬儀場としての利用ではなく、公募を行い、入居者の募集を行う」ことの提案をいただきました。

今後は、一般会社、団体等を対象とした「美郷町テーマ型民間制度募集要項」に基づく公募を行い、入居者を募集していきますので、普通財産として取り扱うこととなります。

そのため、本条例で定めている南郷茶屋の会議や葬祭利用の料金につきまして、削除を行うものであります。

以上で、説明を終わります

続きまして、議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本議案につきましての提案理由は、議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例と同様であります。

議案第43号で詳細に述べましたので、大部分を省略させていただきますが、本条例の別表第1（第2条関係）の中に、南郷茶屋に関する記載があります。

行政財産としていた南郷茶屋について、公共用としての用途区分を廃止し普通財産とすることから、本条例の別表第1（第2条関係）に記載されている南郷茶屋に関する部分を削除するものであります。

以上で、説明を終わります。

#### 【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

#### 【議長 山本 文男】

日程第25 議案第45号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議

題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第45号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の組替えや緊急的に予算措置の必要が生じた諸事項に係る経費を計上するもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億804万2,000円を追加し、予算の総額を95億4,159万3,000円とするものです。

補正の主な内容について、歳入から説明いたします。

分担金に、農林水産業費分担金25万円の追加、企画費分担金のコミュニティー事業分担金に240万円の追加、国庫支出金に、衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金39万6,000円の追加、教育費国庫補助金の学校安全特別対策費補助金に35万2,000円の追加、県支出金に、総務費県補助金の移住者向け空き家利活用促進支援事業補助金から事業内示に伴い940万円を減額、農林水産業費県補助金の農業振興費補助金に210万5,000円の追加、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金から、事業内示に伴い345万円の減額、農地耕作条件改善事業補助金に690万円を追加しました。

委託金の総務委託金には、県議会議員選挙委託金に事業費確定により666万1,000円を追加しました。

寄附金に、企業版ふるさと寄附金（農林課）1,744万円を追加、繰入金に、財政調整基金繰入金2,054万9,000円を追加、入湯税管理基金繰入金に400万円を追加しました。

諸収入に、コミュニティー助成事業助成金1,910万円を追加しました。

町債は、辺地対策事業債の町道整備事業債に、防災・安全交付金事業の内示により260万円を追加、合併特例事業債のコミュニティー施設整備事業債に3,700万円の追加となりました。

続いて、歳出について説明いたします。

議会費に24万8,000円の追加、これは、タブレットサービス利用料の増額です。

総務費に7,248万2,000円の追加、主なものは、総務管理費のうち財産管理費のその他財産管理費（南郷地域課）373万9,000円の追加、企画費のコミュニティー助成事業補助金1,910万円の追加、地区集会施設整備事業補助4,150万8,000円の追加、徴税費のうち税務総務費の人件費743万円の追加などです。

民生費に1,250万1,000円の追加、主なものは、社会福祉総務費の人件費1,198万3,000円の追加などです。

衛生費に51万2,000の追加、これは、保健衛生総務費の南郷保健センター

管理費の追加であります。

農林水産業費に90万4,000円の追加、主なものは、農業総務費の人件費427万5,000円の減額、農業振興費のメッシュ柵処分委託料100万円の追加、スマート農業等生産団地創出支援委託料115万円の追加、スマート農業機械等購入費461万9,000円の追加、畜産業費の人件費110万円の減額、農業費の農地耕作条件改善事業の、事業採択に伴う511万円の追加、地籍調査費の人件費560万円の減額などです。

商工費に1,064万5,000円の追加、主なものは、商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策商工業サポート事業補助金200万円、観光振興費の石峠レイクランド管理運営費834万7,000円追加などです。

土木費に360万2,000円の追加、主なものは、住宅費のうち公営住宅管理費に100万2,000円の追加、一般住宅支援事業補助金100万円の追加、河川砂防費の町単災害関連急傾斜地崩壊対策事業補助金160万円の追加などです。

消防費に41万8,000円の追加、これは、消防施設維持管理費の修繕費の追加です。

教育費からは111万円の減額、主なものは、スクールバス運営費に88万円の追加、社会教育総務費の人件費352万円の減額などです。

災害復旧費に784万円の追加、主なものは、林道施設災害測量設計委託料500万円の追加、道路橋梁災害復旧費の用地測量委託料、用地買収費、立木補償費など250万円の追加などです。

これらにより、令和5年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ95億4,159万3,000円となりました。

以上で、説明を終わります

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 山本 文男】**

日程第26 議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第27 議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第28 議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

**【議長 山本 文男】**

お諮りいたします。

議案第46号から議案第48号までの3件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第46号から議案第48号までの3件は一括議題とすることに決定しました。

3件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出から、それぞれ1,195万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,610万8,000円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国民健康保険税の本算定による税額の確定により1,199万4,000円の減額、また、国庫支出金の社会保障・税番号システム整備費補助金に4万1,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、総務費の一般管理費として4万1,000円の追加、基金積立金として1,260万4,000円の減額、償還金として、過年度に交付された各交付金の精算に伴う返還金61万円の追加予算をそれぞれ計上しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は予算の総額の変更はなく、歳出予算の組替えを行うものであります。

簡易水道維持管理費の委託料のうち、水道施設毎日点検業務委託料の入札執行残350万円、浄水場ろ過砂洗浄業務委託料の入札執行残90万円を減額し、需用費に64万6,000円、委託料に22万円、工事請負費に158万4,000円、予備費に195万円をそれぞれ追加しました。

このうち需用費につきましては年度末の点検において見つかった不良箇所の修繕、委託料につきましては10月に改定を予定している水道料金システムの対応作業委託料、工事請負費につきましては、薬剤の固着により不具合が生じている上野原浄水場の前処理機のろ材入替工事であります。

以上で、説明を終わります。

最後になりましたが、議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出について106万9,000円の増額補正を行うものであります。

議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の改正に伴い、オンコール手当・時間外勤務手当を実績に応じて支給する増額補正予算となっております。

以上であります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第4日目の6月8日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 山本 文男】**

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

明日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違いのないようお願いいたします。

本日は、これで散会します。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前10時57分)